

平成 28 年度第 1 回岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議 議事概要

○日時：平成 28 年 9 月 7 日(金) 17:00～18:30

○場所：希望が丘こども医療福祉センター 多目的ホール

○出席者： (敬称略)

所属・職名	氏名
岐阜県医師会 常務理事	矢嶋 茂裕
国立大学法人岐阜大学大学院医学系研究科 障がい児者医療学寄附講座 准教授	西村 悟子
独立行政法人国立病院機構長良医療センター 臨床研究部長	金子 英雄
独立行政法人国立病院機構長良医療センター 療育指導室長	藤森 豊
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 小児科部長	今村 淳
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 重症心身障がい児施設すこやか施設長	長澤 宏幸
岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター 小児科部長	内木 洋子
大垣市民病院 新生児集中治療室 認定看護管理者 師長	服部 京子
公益社団法人岐阜県看護協会 常務理事	小谷 美重子
公益社団法人岐阜県看護協会 参事	神谷 知恵美
訪問看護ステーションやすらぎ 代表 理学療法士	西脇 雅
特定非営利活動法人在宅支援グループみんなの手 代表	渡邊 麻奈美
岐阜市 福祉部 障がい福祉課長	真鍋 晃
岐阜県健康福祉部次長	土井 充行
医療整備課長	松原 繁俊
障害福祉課長	尾崎 浩之
保健医療課 母子保健係長	奥村 佳子
医療福祉連携推進課長	林 直治
医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係長	山田 育康
医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進主査	馬瀬口 良正
医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係主事	小川 栄介

開 会
開会あいさつ（健康福祉部次長）

議 事

1 平成28年度重症心身障がい児者支援連携施策の進捗状況について

○資料説明

資料1 県重症心身障がい児者支援連携施策の進捗状況

資料2 各支援事業の取組状況及び新規・拡充による今後の事業展開

○質疑・意見交換

（東濃圏域のレスパイトについて）

多治見市民病院における障がい児者短期入所運営看護人材育成モデル事業について、来年度も延長して実施するということだが、多治見市民病院が単独で短期入所事業ができない理由は、単に看護師が不足していることだけが問題なのか。

→看護師を確保したことにより、短期入所の実績が急増したことから見ると、看護師不足が直接的な原因であると考えられる。

将来的に、多治見市民病院が単独で短期入所事業を継続させていくためには、単純に看護師を増員するだけではなく、重症心身障がい看護の知識や技術を病院看護師に広めていけるような体制を整えていかなければ難しいと思う。

→モデル事業が終了した後も利用者が困らないよう、多治見市民病院、みんなの手、県の3者で、利用者への継続した支援について検討していきたい。

東濃地区においては、多治見市民病院のほかに、愛知県コロニーや県立多治見病院の利用者が多いのではないかと思う。特に多治見市内においては、県立多治見病院が地域の中核病院として機能しているように思われるが、実際の状況はどうなっているか。

→県立多治見病院については、老朽化に伴う再整備の計画をしているところであるが、新棟の中にNICUや小児部門、救急部門を移転する方向で検討している。また、短期入所事業についても、今まで急性期病院であるとの理由から実施を見送っていたが、今回の再整備に伴い実施する方向で検討をしているところである。

（重症心身障がい児者等に対する災害対策について）

小児在宅医療実技講習会で、熊本地震における災害対応についての講演があり、事前の災害対策の必要性について考えさせられた。実際の被災現場でどのような医療機器を使用したかや、人工呼吸器を使用している方の所在などを事前に把握することで、実際に災害が起きた際の対応方法を整備していくことが、今後の課題になると思う。

2 岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議の今後について

○資料説明

資料3 医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について

資料4 新たな連携・協議の場の設置について

○承認事項

- ・岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議を発展的に廃止し、新たに、重症心身障がいに加えて医療的ケア児者についての協議を図る「重症心身障がい・医療的ケア部会」を設置することについて、構成員全員の賛成により承認された。
- ・「重症心身障がい・医療的ケア部会」の設置にあたり、教育関係者に岐阜県特別支援学校長会長と県特別支援教育課長を、福祉関係者には、圏域のとのつながりを強化するため、5 圏域の県事務所の福祉課長を新たに加えるほか、現在の構成員の留任について、構成員全員の賛成により承認された。

○質疑・意見交換

(重症心身障がい・医療的ケア部会の新設に伴う保健関係者の選定について)

西濃圏域において退院調整等の在宅支援などを行う際には、まず西濃保健所を通じて市町村の保健センターに連絡をしてもらっており、西濃保健所にコーディネーター役を引き受けてもらっている。よって、保健分野にはについては、県の保健所を構成員とし、市町村へ情報提供をしていくような体制を取った方が効果的でないかと思う。ただし、圏域ごとに小児在宅医療への取り組み状況に差があると思われるため、他の圏域の状況も判断しながら決定していく必要があると思う。

→県の保健所、市町村の保健センターの実態を整理し、保健分野についても事務局で案を取りまとめ、新たな構成員への就任依頼を行う前に、予め書面で委員の皆様にお諮りしたいので、ご承知おき願いたい。

閉 会

以 上